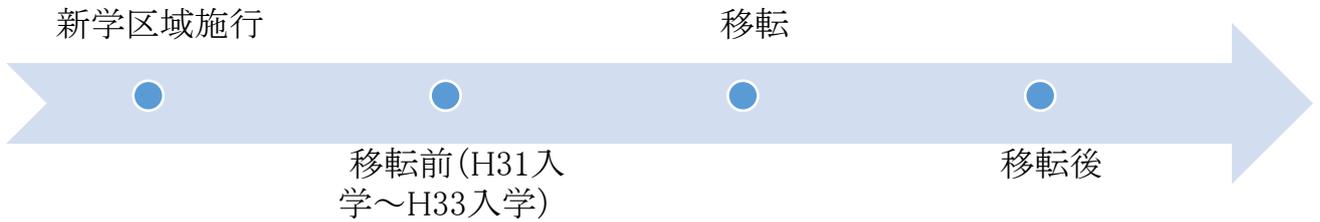


## 今後の事務手続、必要な検討事項について



### 【通学区域変更に伴う必要な対応の検討】

- 1 通学区域変更に伴う今後の流れも含めた事前の周知
  - 市報やホームページによる周知
  - 説明会や保護者向けの周知文の作成・配布
- 2 通学区域の変更に伴う配慮や対応の検討
  - 移転前後の入学予定者、在校生への配慮
  - 影響のある地域を対象とした配慮事項（距離の部分も勘案した調整区域の枠組みなど）
  - 移転まで調整期間の設定などの時限的な対応
- 3 既存の手続も含めた検討
  - 兄弟姉妹関係や転居予定などの基本的な指定校変更の要件を踏まえた対応

### 【基本的な考え方】

施設の移転による通学距離を踏まえた見直しの必要性

両校の一定の学校規模と学校教育・部活動の充実（生徒が切磋琢磨できる環境づくり）

教員の確保も含めた学校経営を安定化（計画的な教員配置）